

仙台市ガス事業中期経営方針

(2023年度～2027年度)

2023年3月



仙台市ガス局

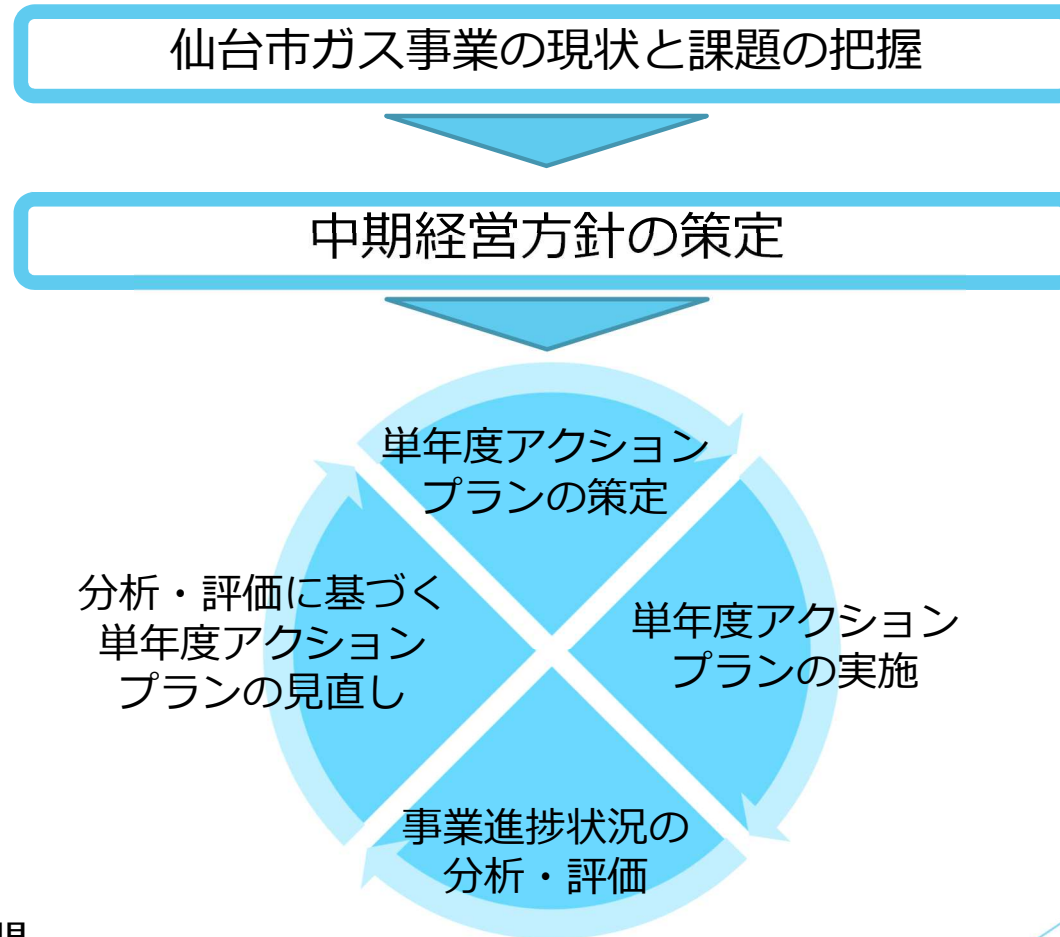
目次

- 1 策定趣旨
- 2 ガス局の企業理念・企業使命
- 3 中期経営方針（2018年度～2022年度）における主な取組み・実績
- 4 中期経営方針（2018年度～2022年度）期間中の事業環境の変化
- 5 課題解決に向けて
- 6 中期経営方針の構成
- 7 重要施策及び主要目標
- 8 目標達成に向けたプロジェクト
- 9 中期経営方針の推進

1 策定趣旨

(1) 策定の意義

本方針は、5年後（2027年度末）の「あるべき姿」を明確にし、全職員が共有して、目標を見据えつつ、各種事業を的確に推進するために策定するものです。



(2) 計画の期間

本方針の計画期間は2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間とします。

2 ガス局の企業理念・企業使命

企業理念は、永続的な目標や行動規範であり、「あるべき姿」を示します。
また、企業使命は、事業経営を通じてどのような役割を果たすべきかを示します。

○企業理念

**「お客さまに選ばれ続け、
地域社会の発展に貢献するエネルギー事業者」**

○企業使命

- ・お客さまの安全と安心を最優先し、安定的に都市ガスを供給します。
- ・都市ガスをご使用いただくことでお客さまに快適な暮らしと満足をお届けします。



企業理念の実現と企業使命を着実に果たしていくことを基本として、
本方針を策定します。

3 中期経営方針（2018年度～2022年度）における主な取組み・実績

【お客さまの獲得及び販売量の拡大】

- ・既存需要家の離脱防止や販売量の拡大及び新築物件の新規獲得等に取組みました。
- ・お客さま数は前方針の目標（341,000戸以上）を達成する見込みです。販売量は目標（285,000千m³以上）を下回る見込みです。

【保安の維持向上】

- ・重大事故の発生件数ゼロを継続しつつ、事故防止に向けた取組みを推進しました。
- ・安全設備の普及促進や災害時対応力の強化、経年本支管の計画的な入替えを実施しました。

【人材の育成及び財務状況の改善】

- ・ガス事業に求められる各種資格の取得支援など、計画的に人材の育成を実施しました。
- ・2021年度決算において、累積欠損金を解消しました。

4 中期経営方針（2018年度～2022年度）期間中の事業環境の変化

- お客さま数は、近年概ね横ばいで推移しており、現時点で都市ガス事業への新たな参入はありませんが、今後、スタートアップ卸（※）による競争などが想定されます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、業務用の販売量が減少し、以前の水準までは回復していません。
- 国際情勢が大きく変化し、価格の高騰などにより原料の安定的な確保及び供給が一層求められています。
- 将来の脱炭素社会に向けて、まずは、石炭・石油から天然ガスへの燃料転換や高度利用の提案を推進するなど、トランジション期（移行期）の取組みなどが始まっています。
- 技術の発展に伴い、デジタル化等の導入による更なる業務効率化の可能性が広がっています。
- ガス事業民営化については、事業者との意見交換を行いながら、公募再開に向けて取組みを進めています。

（※）主に一般家庭向けガス小売事業への参入促進を目的とした仕組み。新規参入事業者が、既存のガス事業者から都市ガスの卸供給を受けることで、ガス小売事業を実施可能とするもの。

5 課題解決に向けて

引き続き、安定して都市ガスを供給すること、お客さまに安心して安全に都市ガスをお使いいただき、快適な暮らしを届けることを最優先に各種事業に取り組んでいきます。

今後、エネルギー事業者間の競争が一層激化すると予想されることから、都市ガス化の提案や離脱防止等を強化していきます。

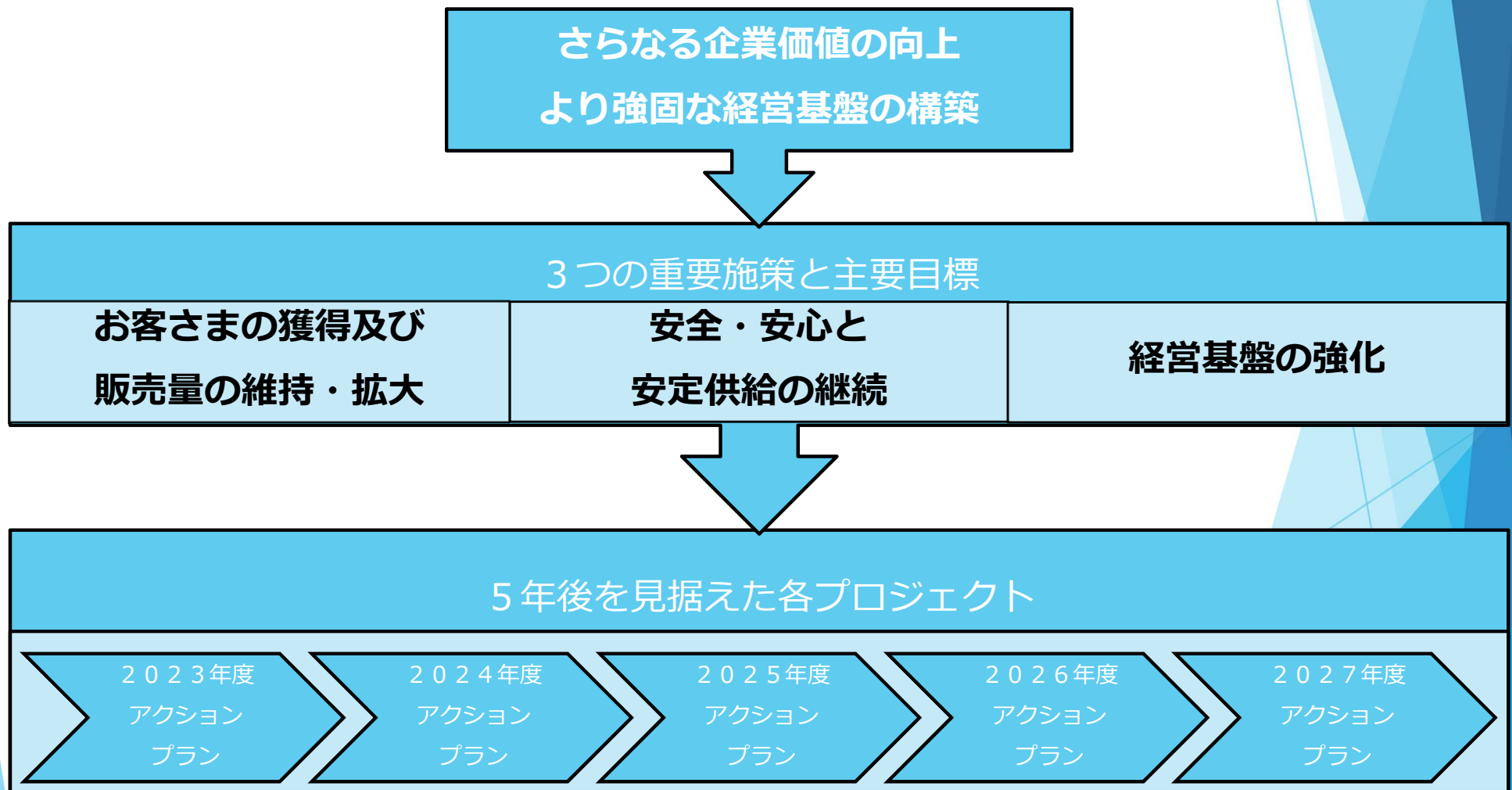
また、事業環境や社会情勢の変化に伴い、ガス事業を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが想定されますが、安定供給を継続するとともに、流動的な状況に柔軟に対応して事業を展開していきます。

私たちガス局は、お客さまのニーズを的確に把握しながら、課題解決に向けて職員が一丸となって取り組み、「さらなる企業価値の向上」と「より強固な経営基盤の構築」を目指します。

6 中期経営方針の構成

本方針では、「さらなる企業価値の向上」と「より強固な経営基盤の構築」を実現するため、5年後を見据えた3つの重要施策と各施策ごとの主要目標を定めます。

また、重要施策の主要目標達成に向けた基本戦略をプロジェクトとして定め、各プロジェクトを具体的に実施する行動計画を「アクションプラン」として年度ごとに策定し、着実に取り組んでいきます。なお、アクションプランについては、毎年度の実績に対する分析と評価を行い、その結果に基づき見直しを行い、次年度のアクションプランに繋げていきます。



7 重要施策及び主要目標

3つの重要施策及びそれぞれの主要目標は、以下のとおりとします。

【重要施策1】 お客さまの獲得及び販売量の維持・拡大

- 主要目標① お客さま数 ⇒2027年度末 343,000戸以上
- 主要目標② 販売量 ⇒2027年度末 285,000千m³以上

【重要施策2】 安全・安心と安定供給の継続

- 主要目標① 重大事故“ゼロ”の継続
- 主要目標② 保安体制の強化、保安対応力の向上

【重要施策3】 経営基盤の強化

- 主要目標① 事業運営に必要な人材の計画的な育成
- 主要目標② 経営環境の変化への迅速・柔軟な対応、業務の効率化

8 目標達成に向けたプロジェクト

【重要施策1】 お客さまの獲得及び販売量の維持・拡大

- プロジェクトⅠ：他エネルギーへの離脱防止及び都市ガス切替え対策の強化
- プロジェクトⅡ：新規案件の都市ガス化及び高度利用の提案強化

【重要施策2】 安全・安心と安定供給の継続

- プロジェクトⅠ：ガス事故の未然防止対策の強化
- プロジェクトⅡ：災害時対応力の強化
- プロジェクトⅢ：製造・供給設備への計画的な投資及び維持管理

【重要施策3】 経営基盤の強化

- プロジェクトⅠ：人材育成及び技術継承による組織力の強化
- プロジェクトⅡ：経営環境の変化や業務効率性を踏まえた事業展開

9 中期経営方針の推進

中期経営方針は、以下により推進します。

① 単年度アクションプランの策定

- ・プロジェクトに沿った単年度ごとのアクションプランを策定します。
- ・アクションプランの策定にあたっては、予算との整合を図り、従来のやり方に捉われることなく、柔軟な発想を持って新たな取組みにチャレンジします。

② 実施したアクションプランの検証

- ・アクションプランについては、「中期経営方針推進本部会議」で進捗状況や費用対効果等の検証を行い、その検証結果を踏まえ、事業の拡大、縮小、継続、廃止を判断します。

③ 次年度に向けたアクションプランの見直し

- ・目標の達成状況や効果について検証・評価を行い、次年度のアクションプラン策定に反映していきます。

仙台市ガス局は、これらを着実に推進し、本方針に掲げた重要施策の主要目標を達成します。